

平成30年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 ロザリオの聖母会

30年度は社会福祉法改正に伴う新制度下の評議員、理事、監事、会計監査人（公認会計士）による体制の2年目であった。評議員会、理事会、監事監査、会計監査人監査が前年度と同様に規程どおりに開催、執行された。併せて、日常的業務執行の協議機関としての毎週の法人運営会議、毎月の施設長会議や各施設の経営会議を通じて組織を統治した。

会計監査人による会計監査が11期間に亘って実施され、その際の専門家による問題点の指摘と改善により、更なる財務規律の確立や内部統制の充実に役立てた。

入所系施設を中心として建物の老朽化が進行している。このため、中長期の修繕・固定資産購入計画に基づき、工事や買替えを実施している。原資を計画的に積み立てて、福祉施設と言う社会資源を有効に活用するため、利用率を一定レベルに保つことに腐心した。

30年度の障害福祉サービス等報酬改定で報酬が最も減額されたのは、通所系施設の放課後等デイサービスであった。この業種の連絡協議会等の業界団体として、連帯して厚労省に窮状を訴えていく方針となった。

相談系施設では支出超過である事業所が多い。収支状況を改善して持続可能な財務構造とするため、所管となる自治体に対して予算編成時に補助金増額を交渉した。このことが、香取障害者支援センターでは効を奏して、補助金の大幅な増額に結びついた。今後も同様の取組みを継続して行きたい。

求人難は深刻で職員数は前年3月末比で13人減少している。現場の職員の負担感が強まるだけに留まらず、職員配置加算の減額により経済的にも施設運営に負の影響を及ぼしている。通所系事業所などでは一時的に送迎サービスの縮小せざるを得ない状況も発生した。多数の職員を抱える入所系施設であれば、多少の減員は吸収できるが、少人数の通所・相談系施設では存続にかかわる問題でもある。現状を少しでも打破すべく、令和元年度以降に設置する採用専担部門の準備を進めた。

今後も生産年齢人口の減少は続き、特に本会が所在する東総・香取地区は過疎地域でもあるため、都市部より求人難が深刻である。今後の状況次第では統廃合等の再編成が急務となる。

1-2 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

①海上療養所

- 病棟2病棟化（4月）
- マリア棟でデイケア開始（7月）
- 海の星・暁の星病棟 スプリンクラー設置
- 施設改修、設備整備
 - ・海の星病棟1F・2F廊下修繕工事
 - ・海の星病棟定期報告指摘箇所修繕及び給水管更新工事
 - ・X線撮影装置寄贈
- 佐々木日出男医師 医療功労賞受賞

②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- 登録者について51名より47名に減る。新規3名、終了者7名。理由は転地・死亡・家族の都合等であった。
- 職員の確保及び離職防止。管理者の養成。
- 有給休暇の取得率は81.6% ⇒ 96.8%へアップした。
- 利用者からの苦情が2件有り。ミーティングで情報を共有し訪問看護に生かしていく。
- 診療報酬改定が行われ、ナザレの家あさひとの医療連携業務委託契約料が減額となる。訪問件数の減少等あったが黒字を計上できた。

③ワークセンター

- 報酬単価の改正があり、基本報酬が定員規模別の設定に加え平均工賃月額に応じた報酬設定となった。利用者の高齢化や退所等により利用率97.9%となった。
- 作業の見直しを行い、利用者が安全に働くことができる体制や支援の強化を図った。
- 軽自動車、オンデマンド機を購入し、納品時の対応も解消され、印刷班で受注が増え、利用者への対応に費やせる時間が増えた。
- 塩害により公用車やエアコン、引込開閉器盤の取替工事等で予備費の使用が増えた。
- 所長の交代、新職員の入職、法人本部の事務担当者も変わり適切に対応した。

④聖母療育園

- 入所者34名がインフルエンザに集団感染した。
- 開設当初から入所の利用者2名が相次いで永眠するなど高齢化が顕著となった。
- 医療関係機器更新（歯科ユニット、セントラルモニター、心電計等）を進めた。
- 開設30周年記念文集を保護者会が中心となり製作を行った。
- 事務局担当であった第29回ロザリオ福祉まつりが台風により中止となった。

⑤聖母通園センター

- 利用者の長期入院等による退所等で利用者数減少あり、職員数も不安定で、人員配置加算が2対1のままで収入も減少
- パルスオキシメーター（NHK歳末たすけあい助成）、クッションチェア2台（家族会及び重心守る会東総分会）の寄付があった。
- 火災受信機故障の為交換
- 利用者用ベッド3台聖母療育園より移管し介護負担の軽減及び腰痛予防に役立った。
- 看護職員の不足：2名就職したが家庭の事情により2名退職し、求人募集を継続しているが難しい状況。在籍の看護師の高齢化。

⑥ロザリオ発達支援センター

- カーポートを始めとする玄関周りの環境整備
- 看護職の人材確保と定着の困難さ
- 報酬単価の見直しによるふたばクラブの減収と利用希望児の増加に伴う定員超え
- ふたば保育園利用児の体調不良、入院等によるキャンセル増（利用実績減）
- 発達障害が疑われる未診断の療育相談増加

⑦旭市こども発達センター

- 旭市の児童発達支援事業として、利用児を増やし、適切な療育の提供に努めた。
- 利用児の発達に不可欠な療育を重視し、個々の発達における適切な療育に努めた。
- 親子通所で、保護者と子供が共に学べる場所としての役割を担い、利用児とその家族に寄り添う支援に努めた。
- 子育て支援課より、依頼のあった保育士見学実習の継続と情報の共有が図れた。
- 市の施設（海上保健センター）借用のため、老朽化や環境改善対策に対しては市の関係部署と連絡を取り合い対応した。

⑧聖マリア園

- 入所者の月平均は47名。新規入所5名、退所者3名。医療的身体管理が必要な転院と、原疾患による死亡である。
- 第三者評価をもとに個別外出の検討を重ねたが、人事異動等で外出回数は伸び悩んだ。
- 虐待疑い事案について、虐待防止センターへ報告し適切な対応を行った。職員が状況を共有し、自己の支援を振り返ることを学べた。
- 各種マニュアルの見直し修正や、新規マニュアルの作成を行った。
- 人材紹介会社から2名入職。学校訪問・就職説明会等積極的に参加し、ボランティア、職場体験の受け入れを継続した。個人希望の研修会に参加させ、伝達講習会を行った。

⑨聖家族園

- 利用者が充実した園生活を送るため、個別外出やレクリエーションの充実を図った。
- 研修を積極的に実施し、利用者支援の充実と職員の勤務意欲の向上を図った。
- 利用者の高齢化に伴い、障害特性や個性を考慮し健康管理に努めた。
- 地域のレスパイト機能の充実として、短期入所を実施し、重度知的障害者や家庭支援困難事例の受け入れを行った。
- 環境整備の充実を行った。（屋根・外壁等改修工事 多目的ホール等排煙装置修繕工事 管理棟系統給水管等改修工事 管理棟一階トイレ改修工事 くすのき居室畳修繕工事 ホール外部面ガラスフィルム張り 男性浴室改修工事）

⑩みんなの家

- 新規事業として就労定着支援事業を10月より開始した。
- 就労継続支援B型事業についての基本報酬が定員規模の設定と平均工賃月額に応じた報酬設定となった。
- 就労継続支援B型事業での販売ルートの見直し、生産性と工賃向上に向けて体制整備
- 非常勤職員の異動と退職により、職員の負担が増えたが残りの職員で連携を図った。
- 毎月2回土曜日を開所して余暇活動を企画した。

⑪聖家族作業所

- 介護給付費は昨年度と同収入を維持（平成30年度：109,944,240円）
- 定員35名、年間平均利用率117.68%（平成29年度実績：121.26%）

- 日中活動班の再編をし、新しい作業班を発足。
- 4月に利用者骨折事故が発生。
- 社会的ルール順守等、コンプライアンスの徹底に努めた。

⑫ナザレの家あさひ

- 看護師の常勤配置を行う
- 上宿ハウス（サテライト型）の開設
- 横大道ハウスの外壁等改修工事を行う
- 公用車の台数を増大する
- 消防設備の充実を図る（火災報知設備と通報装置の連動）

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 運営：平成30年4月制度改正にて、運営基準が大きく変更。
- 運営：平成30年4月の同時報酬改定（トリプル改定）
- 利用者サービス：地域において「多職種連携推進」を重点課題とした取り組み。
- 利用者サービス：日本介護支援専門員協会南関東ブロック研修大会（千葉大会）を開催。ACP（人生会議）を主要テーマとした取り組みが増加。
- 安全対策：車両事故発生件数は0件

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 平成30年4月より報酬改定が行われた。
- 職員の配置転換や異動による業務内容の変更と習得。
- 訪問介護事業所間で訪問介護事業所連絡会が発足された。
- 大きな事故や苦情のないサービス提供の実施。
- 2件の軽微な車両事故の発生。

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 10名の新規利用あるが、入院及び施設入所と7名の退所となった。
- 利用者一人ひとりに沿った支援の提供に努め、職員間で統一した支援を心がけた。
- 海上寮より女性支援員1名異動があった。5月男性支援員1名退職された。
- 特浴機の故障が頻回にあった。利用者には、迷惑を生じてしまった。
- 浴室床（脱衣室）の腐食により修繕工事施工。

⑯佐原聖家族園

- 短期入所の長期利用者への対応
- 業務改善への取り組み
- PDCAサイクルの実践
- 悪天候、感染症等による行事の中止
- 強度行動障害支援加算

⑰聖ヨセフつどいの家

- 生活介護、放課後等デイサービスの利用率において、入院や入所施設の利用に伴う退所に伴い低下し、経営の安定化に課題を残した。
- 職員の育成の仕組みとしてKYT訓練を実施した。効果が高く充実させていきたい。
- 修繕に関して、計画した工事はすべて実施できた。1階側出入口の大型化とバリアフリー化は、利用者や家族からも好評である。
- 第三者評価を初めて受審し事業全体の見直しの仕組みが整った。

○リスクマネジメント委員会において、検証作業に時間を有し再発防止策の効果的効率的な実行と全体での共有に課題を残した。

⑱ナザレの家かとり

- サービス管理責任者、支援員の交代
- 定員及び利用料の見直し
- 物品購入等支出管理の強化
- 利用者間トラブル
- 防犯カメラの設置

⑲友の家

- 制度改正など諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望
- 人材の確保、定着、育成の推進
- 福祉サービスの一層の充実を目指した施設整備の改善・拡充
- 虐待防止、権利擁護、差別解消に向けた取り組み
- 職員メンタルヘルスとハラスメント対策の向上

⑳海匠ネットワーク

- 変更された事業要綱をもとに、地域における総合相談窓口の設置について、各分野において働きかけを行った。
- 市および各関係機関のバックアップ機関として、個別ケースから明らかとなった地域課題に働きかけを行うべく努力した。
- 権利擁護の視点を持つことを意識し、地域の様々な立場にある方の支援・相談対応を実践するように努めた。
- コミュニケーションセンターM a d o o k a の事業に協力を行なうことで、相談利用者のみならず、地域の方々にとって利用しやすい事業所となるよう取り組んだ。
- 職員が問題をひとりで抱え込むことのないように所内会議等にて事業所内のコミュニケーションが活発になるように努めた。

㉑東総就業センター

- 人事異動等に伴う職員体制の変更
- ハローワーク銚子との連携
- 地域意見交換会の開催（年3回実施）
- 海匠圏域就労系事業所連絡会の連携強化（年5回実施）
- 地域自立支援協議会における職場体験の取り組み

㉒香取障害者支援センター

- 障害者相談支援センターみらいとの相談支援事業所の統合と組織体制強化
- 香取圏域障害者グループホーム等連絡協議会の設立
- 基幹相談支援センター事業について、相談支援実績の評価による委託額増額
- 地域生活支援拠点機能について市町村との協議と各市町自立支援協議会の組織強化
- 平成30年度千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の受託

㉓香取就業センター

- 人事異動等に伴う職員体制の変更
- 就労支援事業所向け出張ジョブガイダンスの実施
- 地域自立支援協議会における職場体験の取り組み
- 精神障害者等への職場定着支援推進事業の実施

○ハローワーク佐原との連携

⑭障害者相談支援センター・みらい

- 安定した経営と機能強化のため、香取障害者支援センターとの事業統合の体制とした。
- 精神科病院に入院している方の地域生活に向け、地域移行支援を1名開始した。
- 質の高いマネジメント等を行うためモニタリング期間を見直した。
- サービスの必要性を本人と確認し、7名の地域定着支援を終了とした。
- 友の家で研修を行い、その運営や相談支援専門員のマネジメント等を学んだ。

⑮本部

- 法人内後方支援と業務統括
- 評議員会、理事会の対応
- 定款の改正、規程の整備
- 会計監査人（公認会計士）による監査の対応
- 人財の確保

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
(現:中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」)
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現: 児童発達支援等事業所)
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
 (現: ナザレの家あさひ) を開所 (現: 16 か所)
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現: ナザレの家かとり) を開所
 (現: 4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現: みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
 香取就業センターを多古町に開所
 デイサービスセンター・ローザを開所
 ロザリオ発達支援センターを開所
 桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)
 友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
 香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン
- 2017 (平成 29) 年 法人創立 65 周年 (5 月 29 日)、ロザリオの聖母会の歌制定 (10 月 4 日)
- 2018 (平成 30) 年 みんなの家「就労定着支援」事業開始 (10 月 1 日)
 香取障害者支援センターと相談支援センターみらいの統合 (1 月 1 日)

2-4 敷地面積 106,018.29㎡ (前年度105,942.38㎡)
約32,070.53坪

2-5 建物面積 30,192.97㎡ (前年度30,230.10㎡)
約9,133.37坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度24カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数25カ所、前年度24カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 8カ所 (前年度9カ所)
※みらいが香取障害者支援センターに統合

2-7 利用者数 3,936人

- (1) 入所・共同生活系事業所 426人
- (2) 通所系事業所 336人
- (3) 在宅・訪問系事業所 3,174人

2-8 職員数 586人 (前年度599人、前々年度610人)

- (1) 常勤 362人 (前年度354人、前々年度353人)
- (2) 非常勤 224人 (前年度245人、前々年度257人)

3 30年度の実施事業（平成31年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

(1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業

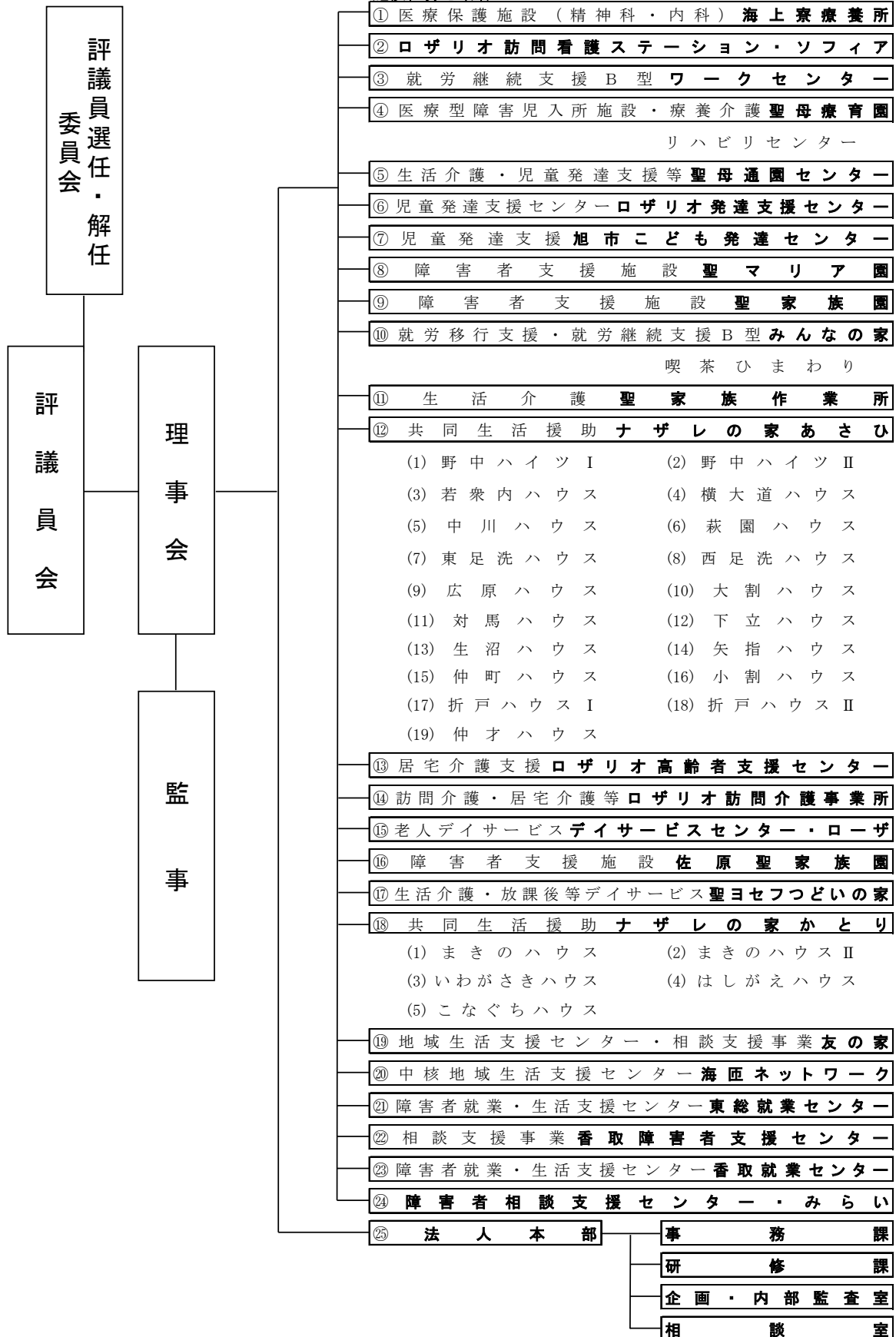
- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ）、聖ヨセフつどいの家）
 - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 就労定着支援（みんなの家）
 - l 相談支援（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
 - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
 - g 基幹相談支援センター（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匠ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐原聖家族園）

- サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業センター）
- シ 障害者虐待防止センターの受託（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

（3）公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業
- オ 社会貢献活動（コミュニケーションセンターM a d o - k a、佐原駅前サロン）

3-2 組織



4 30年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて30年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

以下、全体的な概要を記述することに留め、詳細に関しては本部や各施設・事業所の記述に譲りたい。

4-1 運営

—福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努める—

（1）制度改正など諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望

法制度の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応するため、施設・事業所個々の課題を発見して将来を展望した。

①入所系

海上療養所では2病棟化とデイケアの大規模化を行った。老朽化による各種修繕工事を行った。地域の医療機関よりX線撮影装置を寄贈していただいた。佐々木元院長（故人）が厚生労働大臣賞医療功労賞を受賞した。

聖母療育園では創立30周年を迎えた。利用者の年齢が高くなり、その対応も変化している。医療面での重度化な短期入所利用者が増えた。利用者34名がインフルエンザに罹患し、対応に追われた。

聖マリア園では入所定員50床のうち年間平均入所数は45床であった。高齢化、医療依存度の高い利用者がありその対応に苦慮した。大規模修繕工事を行った

聖家族園では加齢や疾病による入院が増えた。職員減により人員配置体制加算を変更した。社会生活に馴染めない重度知的障害者や家族の状況変化に応じた知的障害者の短期入所、日中一時支援にて多く受け入れ、地域移行については、移行者がいなかった。各種修繕工事を行った。

佐原聖家族園では長期的な短期入所利用者の入所への移行について検討した。利用者の高齢化等による日中活動の見直しを行った。

②通所系

ワークセンターでは所長の交代があった。利用者の高齢化等により作業の見直しを行った。設備が塩害の影響により修繕を行った。

聖母通園センターでは平均10.9名の利用、利用率99%であった。看護師等不足により、人員配置加算の変更・減額や送迎サービスの低下等、利用者・家族には希望に添えない状況も生じ残りの職員の負担が大きい年度となった。

ロザリオ発達支援センターではふたば保育園、ふたばクラブで医療的ケアの必要な利用者が増えた。医療面で聖母療育園の協力を得た。人材確保が課題となった。

旭市子ども発達センターでは利用者個々に沿った療育のための環境整備を行った。地域連携として利用児童の併用先保育所や幼稚園等への訪問や保育士見学実習を実施した。

みんなの家では就労定着支援事業を10月より開始した。余暇活動の充実と高い工賃の支給ができた。人材不足があった。

聖家族作業所では経営的に安定した一年で、35名定員に対して、一日の平均利用者数が41名、117%の利用率で推移した。医療ケアが必要な利用者が増えた。

ローザでは疥癬感染により一時的に利用数が減った。現在も継続した感染対策に取り組んでいる。浴室設備の修繕等が多かった。

聖ヨセフつどいの家では新たな人員配置の元、業務管理体制構築を進めたが職員の退職に伴い計画どおりに進まなかった。生活介護の利用率低下があった。

③居住系

ナザレの家あさひではサテライト型グループホーム上宿ハウスを開設した。グループホーム数は20か所、定員91名となった。大規模修繕は横大道ハウスで行った。人材不足が続き人材派遣会社より採用した。

ナザレの家かとりでは新体制としてサービス管理責任者と常勤職員の交代、全グループホームの世話人の交代を行った。建物条件に合った定員数の見直しと防犯カメラ設置を行った。

④訪問・相談系

ソフィアでは登録者数47名、一日当たりの訪問件数は8.0名と前年より減った。目標登録者60名は達成できなかった。医療費改定があったが経費節減により黒字を維持できた。

ロザリオ発達支援センターでは個別相談を中心に、家庭だけでなく利用施設や学校、保育園や幼稚園にも訪問し、地域の中でお子さんや家族を支えていけるように情報共有やバックアップを積極的に行ってきた。

ロザリオ高齢者支援センターではアウトリーチによる支援を生かしながら、地域福祉、高齢者支援機能の特徴を生かした連携を進めた。Mado-ka事業による地域づくりに積極的に参画した。

ロザリオ訪問介護事業所では安定したサービスを提供することが出来た。利用者ニーズに合わせ早朝、夜の対応のための勤務体制を変更した。職員の高齢化と人材不足があった。

友の家ではフリースペースの環境整備とプログラムの見直しを行った。相談事業所としてその体制整備や質の担保を継続して確保した。

海匝ネットワークでは地域から求められる役割の変化に対応し、制度の狭間の方々、困難事例をはじめ、行政が関わりにくい方の支援等を行い、また、地域における包括的支援体制の構築に向けて発信を行った。

東総就業センターではみんなの家への統合を検討する。新規相談者と就職者の増加、企業からの雇用相談の増加及び企業とタイアップした柔軟な就労支援を達成した。

香取障害者支援センターでは相談件数の増加とともに相談内容は複雑化、支援期間は長期化した。虐待案件等についても柔軟に迅速に対応した。地域生活拠点整備に向けて関係者と検討を計測した。また業務評価により委託費の増額となった。

香取就業センターでは就職件数の減少と職場実習件数増加があった。異動により職員体1名減となったが残りの職員で意欲的に業務を遂行した。

みらいでは計画相談175名に対応した。また、組織再編のため1月より香取障害者支援センターと統合した

(2) 人材の確保、定着、育成の推進

30年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて10名であり、昨年13名、一昨年11名を下回り、困難な状況は続いている。この状況を好転するために、31年4月から採用専担部門と担当者を配置する準備を進めた。

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。このため、内部理事による法人運営会議

においてその都度適時に人事問題を協議し、特に31年度に向けた人事に関しては31年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修課によって、中間管理職をグループに分け年4回の全体研修を行った。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) 福祉サービスの一層の充実を目指した施設整備の改善・拡充

施設・事業所においては今後10ケ年の修繕・固定資産購入計画を作成し、これに沿って補助金や自主財源により増改築、修繕工事、車両、医療福祉器具の更新等を実施すると共に、修繕引当金等積立の根拠を明確にして、将来の費用捻出に備えた。

(4) 堅確な財務規律と内部管理体制の確立

内部統制の確立、業務の適正化、財務の充実・健全な運営を図るため、29年度に設置した内部監査室による定期的な施設監査と会計監査人による監査を通じ財務情報の信頼性向上と業務の効率化に努めた。また財務情報や事業報告などもタイムリーにホームページやニュースレター等で公開し、本会の社会的及び地域貢献的な事業に理解を得るようにした。

4-2 利用者サービス

—社会福祉法人に求められる課題を踏まえ利用者へのサービスの質向上に努める—

(1) 地域医療・福祉への取り組み

地域移行を含めた利用者の地域生活支援について、病院及び入所系施設がそれぞれの機能、役割に応じた具体的な取り組みを実施した。

入所系の海上療養所は継続して入院患者のグループホーム移行に取り組んだ。聖母療育園、聖マリア園は短期入所の受け入れ、聖家族園・佐原聖家族園も退所の促進、短期入所や日中一時支援サービスに取り組むことによって地域サービスの充実に努めた。

(2) 虐待防止、権利擁護、差別解消に向けた取り組み

権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図るとともに「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」の理解を深めるための取り組みを推進した。

施設・事業所個々では関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修と新職員研修で虐待問題を取り上げた。差別解消法に関しては行政から、その都度情報を入手した。

(3) 利用者の立場に立った福祉サービスの実施

施設・事業所においては具体的な支援の現場やサービス等利用計画策定に係る利用者の意思決定を確認、尊重したり、本人の意思や希望に基づいた外出計画を継続したりするなどの具体的な取り組みが見られた。

法制度により施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

サービスの質を下支えするために、30年4月、7月、11月の新採用職員研修において法人理念、倫理要綱、職員行動規範や福祉サービス共通基準の説明を行った。また、11月にはこれに基づき全職員が自己評価を行った。

4-3 安全対策

—法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った—

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と交通事故防止対策

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。3月には施設・事業所単位で作成したBCPマニュアルの見直しを実施した。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 職員のメンタルヘルスとハラスメント対策の向上

毎月第一木曜日に精神科医によるメンタルヘルスに係る相談室を開催した。また、ハラスメントに係る相談責任者により当事者からの事情聴取とその後の仲裁等問題解決を実施した。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部職員からのLANインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。また、IT資産管理ソフトにより、各施設の端末管理や外部媒体のアクセス拒否等を実施した。

4-4 公益的活動

—地域から必要とされる社会貢献活動を推進する—

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

地域の福祉施設等の求めに応じて医療・福祉専門職を派遣し地域全体のサービスの質向上を図るとともに、社会福祉法人、NPO法人や各種協議会等に職員を派遣して人的支援・協力を行った。

詳細は別紙3「平成30年度外部機関・委員会等役職受託状況」に記載。

(2) 地域活性化への取り組み等公益的な取り組み

Madokaとして、「あさひ子ども食堂」の取組を継続し、基本的に毎週一回夕刻から開催した。8月の旭市七夕まつりや12月のクリスマス時期にはイベントを企画して出店し盛況であった。また、佐原駅前クラブもボランティアの協力により毎週一回開催した。

詳細は法人本部の事業概要「Madokaプロジェクト」に記載。

近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。具体例をいくつか挙げると、「東総地域の療育を考える会」の定期総会にロザリオ体育館、「東総権利擁護ネットワーク」の総会に中沢ホール、近隣の少年野球チームの練習用に海上寮グラウンドを貸出した。

(3) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に福祉・医療に係る本会主催の講演会を企画し、法人職員に加えて地域の福祉関係者等に研修機会を提供することにより地域の福祉サービス向上に寄与した。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-5」に記載

5 報告事項

5-1 新規事業等

(1) 上宿ハウスの開設

一人暮らしのトレーニングができるサテライト型として平成30年8月1日から定員1名で「上宿ハウス」を開設した。

(2) 就労定着支援事業（新規事業）の開始

みんなの家において、一般就労に移行した障害のある人の所おろうに伴う生活上の支援を行うために平成30年10月1日から「就労定着支援事業」を開始した。

6 1年のあゆみ

- | | | | |
|-----|----|---|-----------------------|
| 30. | 4. | 2 | 辞令交付式（39名）
幹部職員懇談会 |
|-----|----|---|-----------------------|
- 16 辞令交付（1名）
 - 25. 26 健康診断
 - 26 第29回ロザリオ福祉まつり第1回事務局会議

 - 5. 1 辞令交付（1名）
 - 1. 2 健康診断
 - 16. 18. 19 公認会計士監査
 - 17 広報ロザリオ編集委員会
 - 21 第三者委員・定期報告
 - 28 監事監査
 - 30 第216回理事会

 - 6. 1 辞令交付（4名）
 - 2 第14回安全運転講習会
 - 第5回職場説明会
 - 6 総合安全対策委員会
 - 7 ロザリオ福祉まつり第2回事務局会議
 - 感染症研修会
 - 14 障害者雇用納付金関係業務調査
 - 16 後援会役員会
 - 第29回ロザリオ福祉まつり第1回実行委員会
 - 19 第59回評議委員会
 - 広報ロザリオ編集委員会
 - 24 東総療育を考える会
 - 27 第一回人事考課制度研修会

 - 7. 2 辞令交付（1名）
 - 4 地元説明会
 - ロザリオ福祉まつり第3回事務局会議
 - 9 第4回事務職員研修会
 - 12 千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談連絡協議会（9名）
 - 25 第217回理事会
 - 26 第二回人事考課制度研修会
 - 27. 28 公認会計士監査

 - 8. 1 辞令交付（1名）
 - 第6回職場説明会
 - 10 ロザリオ福祉まつり第4回事務局会議
 - 18 ロザリオ福祉まつり第2回実行委員会
 - 23 広報ロザリオ編集委員会
 - 第三回人事考課制度研修会
 - 31 福祉まつり第5回事務局会議

- 9. 3 公認会計士監査
辞令交付（4名）
合同研修委員会
- 5 合同防災訓練
- 8 ロザリオ福祉まつり第3回実行委員会・家族会交流会
- 11 中間管理職全体研修
- 25. 26 公認会計士監査
- 26 第218回理事会
ロザリオ福祉まつり臨時事務局会議
- 27 第四回人事考課制度研修会
- 30 第29回ロザリオ福祉まつり（台風の影響により中止）

- 10. 1 辞令交付（4名）
- 3 創立記念日行事（66周年）
- 25 ロザリオ福祉まつり事務局会議

- 11. 1 辞令交付（2名）
- 5 合同研修委員会
- 6. 8 千葉県監査
年末調整説明会
- 9 千葉県社会福祉大会
消費税説明会
- 12 事務職員研修
- 13～15 新採用職員研修
- 15 広報ロザリオ編集委員会
- 19 健康診断
- 21 第219回理事会
- 22 労働基準法の改正に関する説明会
- 27 第60回評議員会
- 30 人材確保特別委員会研修会

- 12. 3 辞令交付（3名）
- 8 障害者週間行事（ボランティア感謝式、福祉作文コンクール、講演会）
- 17 公認会計士監査

- 31. 1. 4 新年あいさつ会
辞令交付（3名）
- 9 公認会計士監査
- 27 城西国際大学企業研究会2019
- 29 社会福祉法人会計実務者研修
雇用保険電子申請説明会
- 31 「日本発達障害連盟」JICA 事業による見学

- 2. 1 辞令交付（4名）
- 8 社会福祉法人会計決算準備研修
千葉労働局「働き方改革」研修会
- 12. 13 公認会計士監査
- 13 障害者雇用納付金制度説明会

- 2 1 広報ロザリオ編集委員会
- 2 7 シニア職について説明

- 3. 3 福祉ライブカフェ参加
- 6 合同研修発表会
- 9 職場体験会
- 1 2 中間管理職全体研修
- 1 4. 1 5 公認会計士監査
- 1 6 後援会役員会
- 2 0 第220回理事会
- 2 5 決算事務研修
- 2 7 第61回評議員会
- 2 8 スプリングコンサート